

労基法の「谷間」を考える

日時：2023年4月21日（金）18：30～

会場：エルおおさか 709号室

（ZOOMとの同時開催・要事前申込み・参加無料）

日本では毎年、国が認定しているだけでも200人近くが過労死していることがわかっています。もちろんこの数字自体が氷山の一角であることに間違いありませんが、しかし、さらにその背後に、そもそも労災保険の対象となっておらず、過労死したとしても制度的な救済策が一切ない個人事業主や家事労働者、海外で働く人などがいます。グローバル化やフリーランス化が進む中で、いま、そのように働く労働者の補償について真剣に検討される必要があります。本シンポジウムでは、当事者やご遺族にご発言いただきながら、過労死のない社会を目指すために私たちにできることを考えていきます。

第1部 シンポジウム

講演：「フリーランスの働き方といのちと健康」

脇田滋さん（龍谷大学名誉教授）

報告：定年後の業務委託の過労自死
家事労働者の過労死
芸能演劇関係の取り組み
海外赴任中の過労自死

松丸正弁護士
NPO法人POSSE・ご遺族
森崎めぐみさん
今西雄介弁護士・ご遺族

遺族・被災者の訴え

第2部 過労死防止大阪センター 総会

（第2部総会への参加は会員に限ります。）

参加ご希望の方は、大阪センターのホームページ
（<https://stopkaroshi-osaka.net/>）
または下記のQRコードからお申し込みください。



エルおおさか
京阪・大阪メトロ「天満橋」より西に300M

主催：過労死防止大阪センター 後援（第1部）：大阪労働局